

下二俣町まちづくり推進協議会設置要領（案）

（協議会の設置目的）

少子高齢化、人口減少のなかで、これから自治会を運営していくには、多くの課題に直面することが想定される。

下二俣においても、これらの課題を整理し、将来のまちづくりを検討する必要がある。このため、毎年変わる自治会役員だけに任せるのではなく、これからは継続性や幅広い世代の意見をもとに、まちづくりに取り組むことが課題解決につながると考えることから、「下二俣町まちづくり推進協議会」（以下『協議会』という。）を設置する。

（協議会の役割）

下二俣町の課題について、町内の各種団体や公募等のメンバーが参加し、種々検討・協議した結果を自治会役員に提言し、下二俣町のまちづくりに協力するものとする。

（協議会の会長及び委員）

1 会長及び委員は、次のとおりとする。

No.	役職	職名	備考
1	会長	自治会長	
2	委員	前自治会長	（継続性）
3	委員	鶴寿会代表	
4	委員	子供会代表	女性
5	委員	P T A代表	
6	委員	サークル輝（女性会）代表	女性
7	委員	自警団代表	
8	委員	実行組合代表	
9	委員	土地改良区代表	
10	委員	神社役員代表	
11	委員	体協役員	
12	委員	民生児童委員	
13	委員	福祉委員代表	女性
14	委員	公募及び会長が推薦する者	女性（複数）

（協議会の運営）

- 1 協議会は、まちづくりに関して協議が必要な場合に会長が招集する。
- 2 専門的な事項を協議する場合は協議会に専門部会を設けることができる。
- 3 協議会の事務的な処理は事務局長が行う。
- 4 事務局長は委員の中から会長が指名する。

（付則）

- 1 この要領は、平成31年5月18日から施行する。

「安心・安全・活力」のあるまちづくり 「下二俣町」基本プラン（案）

下二俣町民が、いつまでも住み続けたい魅力ある「下二俣町」を継続・発展するため、町の課題や懸案事項に取り組む。

I 公共施設の老朽化

- ・・・老朽化施設の計画的な整備を行う。

II 河川・道路の整備

- ・・・河川や道路整備は、安全・安心なまちづくりの基本である。蛇砂川の河川改修や公共道路の舗装等に取り組む。

III 高齢者世帯、ひとり暮らしや空き家の増加（高齢者対策）

- ・・・ご近所の方、民生委員、自治会役員が定期的に声かけや巡回を行い、見守りや防犯活動を行う。

IV 子どもの安全対策

- ・・・子どもの交通安全や防犯活動を推進する。

V ご近所同士のつながりの希薄

- ・・・昔に比べてご近所つきあいが少なくなり、いざという時のためにも常日頃からのつながりを大切にする。

VI 伝統行事（地蔵・神社）への参加者の減少

- ・・・伝統行事に参加する意識を高めるため、町が発展してきた歴史や文化を学ぶ機会をつくるとともに、伝統文化を若い世代に伝える。

VII 農業の振興

- ・・・農業経営の見直しや農地の基盤整備により、安定した収益力のある農業をめざす。

VIII 防災、防犯のまちづくり

- ・・・町民会館を改修し、災害の避難場所や自治会の災害対策本部として機能する必要な整備を行うとともに、自主防災や自主防犯組織を立ち上げる。

IX 人財の育成

- ・・・これからの「まちづくり」は、人づくりと言われている。人財の育成に努める。

I 公共施設の老朽化 ・ ・ ・ ・ 老朽化施設の計画的な整備

平成 29 年度自治会総会において決定したとおり老朽化した公共施設について年次計画的に整備する。

1. 整備の必要な施設

名称	面積㎡ (坪)	現況
町民会館	156 (48) 土地 473 (143)	昭和 49 年建設 シロアリ被害、雨漏れ、耐震不足
玉緒神社社務所	71 (22)	昭和 37 年建設 シロアリ被害
農業倉庫	106 (32) 土地 138 (42)	実行組合所有 瓦の落下、ひさし部分の腐食

2. 整備計画

区分	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
町民会館	・建設場所の選定	・設計図作成 ・見積書依頼	・見積書検討 ・詳細設計	・入札 ・工事業者選定 ・市に補助申請 (9 月)	・工事発注 ・解体 ・着工、竣工	
社務所			・設計図作成 ・見積書依頼	・見積書検討 ・詳細設計	・入札 ・工事業者選定	・工事発注 ・解体 ・着工、竣工
農業倉庫	・平成 30 年 12 月末解体 ・跡地利用については、検討中					

<平成 30 年度の取組>

- ・町民会館の建設場所については、平成 30 年度総会において現在の場所に建替えることが承認された。
- ・農業倉庫については、倒壊の危険があるため、平成 30 年 12 月に実行組合にて解体された。

<今後の取組>

- ・町民会館の整備については、あわせて、自治会の法人化についても検討する。
- ・農業倉庫の跡地については、消防ポンプの収納庫、集団登校場所及び駐車場等の整備を行う。
- ・その他

II 河川・道路の整備

河川や道路整備は、まちづくりの基本であり、これらのインフラ整備については、積極的に行政要望するとともに、自治会でも出来ることは積極的に取り組み、災害のない安心・安全なまちづくりを推進する。

<平成 30 年度の取組>

- ・蛇砂川の本格的な河川整備は未定であるが、平成 31 年度梅雨期までに新川に一定量の通水を行うことになった。これにより蛇砂川氾濫の危険が和らぐ。
- ・河川愛護活動については、熱中症対策を実施
- ・蛇砂川に 3 か所の階段工の設置
- ・新開の農道（柴原南へ抜ける）は平成 31 年度に開通
- ・町内のアスファルト道路や凹んだ砂利道の補修を実施（毎年）

<今後の取組>

- ・引き続き生活の利便性を図るため、町内道路の舗装化を要望する。
- ・今後も道路のアスファルト化や補修を実施する。
- ・その他

Ⅲ 高齢者世帯、ひとり暮らしや空き家の増加（高齢者の安全対策）

高齢化に伴い、高齢者世帯が年々増加傾向にあり、ひとり暮らしの増加も見込まれる。また、空き家対策も必要となってきた。このため、ご近所の方、民生委員、福祉委員や自治会役員が定期的に声かけや巡回を行い、見守りや防犯活動を行う。

<平成 30 年度の取組>

- ・高齢者ふれあいサロンにて、防犯教室を実施
- ・高齢者ふれあいサロンにて、交通安全教室を実施
- ・老人クラブ鶴寿会総会にて、交通安全教室を実施
- ・自治会役員、民生委員及び福祉委員が敬老会、サロンの参加確認時や見守り給食配達時等に安否確認や見守り活動を行う。

<今後の取組>

- ・ひとり暮らしや空き家の増加に伴い、引き続き見守り活動や防犯活動を行う。
- ・犯罪や災害に巻き込まれる可能性があることから、引き続き防犯・防災の研修を行う。
- ・その他

Ⅳ 子どもの安全対策

子どもは、自治会の宝と言っても過言ではない。大切な子どもたちを交通事故から守ることや犯罪に巻き込まれないように町民全体で見守り活動を行う。

<平成 30 年度の取組>

- ・自治会による交通立ち番の実施（毎年）
- ・スクールガード、民生委員による見守り活動（毎年）

- ・自治会役員による遊園地遊具の点検、修理及び塗装（毎年）
- ・警察による子どもの交通安全教室、防犯教室を実施

＜今後の取組＞

- ・平成 30 年度の取り組みを継続して実施する。
- ・その他

V ご近所同士のつながりの希薄

災害の発生時や病気の時など、いざという時にご近所につながりが大切です。普段からご近所の皆さんとの交流を図り、困ったときは助け合い、悩みがあるときは話し合える環境をつくる。

＜平成 30 年度の取組＞

- ・町民の交流する場として、玉緒地区の自治会として唯一運動会を実施（毎年）
- ・町民交流する場として第 1 回の文化祭を実施
- ・世代間交流事業として、子ども、保護者、高齢者が集まって、グラウンドゴルフやピンボウリングを実施

＜今後の取組＞

- ・平成 30 年度の取り組みの他、新しい交流の場を創設する。
- ・その他

VI 伝統行事（地蔵・神社）への参加者の減少

下二俣町が発展してきた文化や伝統をあらゆる機会を通じてお年寄りが若者へ伝承するとともに、町民が伝統行事に参加するよう呼びかけを行う。

＜平成 30 年度の取組＞

- ・鶴寿会だけでなく、町民に広く参加を呼びかけるため、次年度から地蔵参りも自治会の行事予定表に書き込み、周知する。（未定）
- ・地蔵参りのメンバー構成の見直しと新規参入者による新当番表の作成（未定）
- ・新年を迎える準備は神社役員だけでなく、自治会役員も自主的に協力する。

＜今後の取組＞

- ・地蔵参りのときは、お互いが誘い合って参加する。
- ・地蔵参りが休日やその前日の場合、子どもたちにも呼び掛け参加を促す。
- ・その他

VII 農業の振興

農業経営の見直しにより、農産物のブランド化や農業収益の向上を図るとともに、さらに農地の基盤整備により安定した収益力のある農業を目指す。

<平成 30 年度の取組>

- ・柴原南との境界の排水路整備
- ・排水路のコンクリート打ちの実施

<今後の取組>

- ・新開や大池等の圃場整備を凶り、農業の効率化を推進する。
- ・その他

VIII 防災・防犯のまちづくり

災害はいつやって来るかわからない。このため自主防災・防犯組織をつくるため検討するとともに、災害発生時の避難場所や自治会の災害対策本部として機能する必要な整備を行う。

<平成 30 年度の取組>

- ・下二俣町の地震、洪水ハザードマップの確認
- ・自主防災、防犯組織を創設するため組織図案を作成する。
- ・運動会時に防災訓練（消火訓練）を実施

<今後の取組>

- ・引き続き防災訓練を実施
- ・地震、水害等の災害対策について、学習する。
- ・自主防災、防犯組織の準備会を設置する。
- ・耐震性のある自治会館の早期着工
- ・その他

IX 人財の育成

これからの「まちづくり」は、人づくりと言われている。これからの二俣を発展、継承するため、人財の育成に努める。

<平成 30 年度の取組>

- ・若い世代や女性がまちづくり推進協議会に参加することにより自治会運営に参画
- ・自治会業務の増加や自主防災、防犯組織等の設置に伴い、平成 31 年度から自治会役員を増員する。

<今後の取組>

- ・今後とも自治会役員と若者や女性との交流を図り、人財の育成を図る。
- ・その他

第1回下二俣町まちづくり推進協議会
(プロジェクトチーム) 結果

日時 令和元年5月18日
19:30~21:20
場所 下二俣町民会館

1 開会

(会長あいさつ)

2 本協議会設置要領(案)について

(要領承認)

3 今年度の取組について

①市の「住み続けたい地域づくり交付金」の事業として取り組む。

②年5回の会議とまちあるき及び2回の研修会(勉強会)を行う。

③アンケート調査を実施する。

(以上の説明について、承認される。アンケート調査については、次回、(案)を作成して検討することで了承される。)

4 協議事項

①自治会館の整備について

事務局から計画図(案)を提示して意見交換を行う。

意見:高齢化社会が進む中で、町民が交流し、人と人とのつながりをつくる大切な場所であることや災害が発生した場合の避難場所などを考慮したものとする。最大収容人数80人(イス)の会議室確保、会議室は、パーティションで分けられること。会議室の一部は畳を敷いて和室に変更できることや炊事場で作った料理を食べられるなど多目的に活用できる部屋とする。あと、炊事場、男女トイレ、事務所、倉庫を設置

②自治会の法人化について

意見:自治会の中核施設である自治会館が個人名義で登記されているが、今後自治会の財産を継承していくには、個人名義ではなく、自治会名義とすべきである。

法律の改正により、自治会で登記することが簡素化されたこの機会に、法人化を検討する必要がある。

以上意見を集約した結果、早急に法人化に向けた勉強会を実施することで了承される。

③その他

次回、生活改善点やそれぞれの団体が抱えている課題等について意見交換を行いたいと提案する。

④次回の開催予定について

開催は平日の夜、土日の夜、日曜の昼でもよい。次回は法人化の勉強会を行う。

5 閉会

下二俣町自治会法人化学習会結果報告
(第2回プロジェクトチーム)

日 時 令和元年6月22日(土) 19:30~20:50

場 所 町民会館

参 加 者 市まちづくり協働課(富田氏、本持氏)
自治会員(24人)

内 容 資料に基づき説明のあと質疑応答
(質疑応答)

質問:下二俣町は古い在所で、財産として山林、神社、ため池、墓地等を所有している。それらの不動産の中には不確定なものもあり、自治会が所有する財産を整理して、すべてを一度に登記するのが難しい。先に明確な不動産だけを法人登記し、自治会を法人化したあと、その他の不動産を整理して登記することができるのか。

回答:できる。法人化するときに登記できるものは登記し、今後登記予定の不動産は、その旨申請書に記載しておけばよい。

質問:自治会館の登記名義人は9人です。一人を除いて死亡。死亡者の相続人がわかる場合は、相続人すべての者の承諾書はいるのか。どこまで探す必要があるのか。

回答:死亡者の相続人が同じ町内にいれば、承諾をとる必要があるが、相続人が遠方なり、不明であれば本人の承諾は必要ない。不在住証明等で変えることができる。

質問:町内の玉緒神社の神事(祭り)は自治会主催で実施しているが、宗教行事は今後も続けてできるのか。

回答:裁判では、違法の判決が出ている。自治会員全員が同意すればよいが、一人でも反対があれば、自治会行事と別にした方がよい。会計を別にすべきである。

質問:会則の改正等重要な事項については、世帯代表ではなく、自治会員全員の同意がいるのではないのか。この場合、どうして同意を求めるのか。

回答:議決権は世帯1票ではなく、全住民にある。通常、総会の参加は家族代表者が、家族の委任状をもって参加される。承認を得るには3/4の同意がいる。



第3回下二俣町まちづくり推進協議会
(プロジェクトチーム) 結果

日時 令和元年7月13日
19:30~21:10
場所 下二俣町民会館

1 開会

(会長あいさつ)

2 前回の協議結果

(自治会館の整備、自治会の法人化について前回の協議結果について、説明する。)

3 協議事項

①アンケート調査について

事務局からアンケート調査票(案)を提示して意見交換を行う。

意見:アンケートの内容については上手く書けている。この目的は何かの質問に対しては、生まれ育った地域で住み続けるための課題を見つけるためと説明。結論として、一度、各委員が持ち帰ってそれぞれの立場から内容を精査して、次回に意見を出す。また、事務局はアンケートの内容について市と調整し、次回の協議会でまとめて秋に調査を実施することに決定。

②自治会館の平面図について

意見:事務所兼会議室が狭いという話は出たが、概ね原案どおり認められた。ただし、高齢者が多いので、会議室の隣にトイレを設置したが、会議室の隣にトイレがあるのはプライバシーの観点からよくないとの意見があり、事務所とトイレを入れ替えることで了承される。

③自治会の法人化について

6/22 法人化の勉強会を受けて、法人化していくことで了承。ただし、総会で承認を得るには、その趣旨を明確にしておく必要がある。この事務処理は誰が担うのか検討する必要がある。

4 その他

- ・自主防災(ハザードマップ)の勉強会
- ・まちあるき(危険場所の点検等)
- ・世代間交流事業(グランドゴルフ、ビーンボウリング)
- ・子どもの交通安全及び防犯学習会
- ・高齢者の交通事故及び特殊詐欺学習会

以上の事業については、9、10、11月に実施することで承認される。

5 閉会

(会長あいさつ)

第4回下二俣町まちづくり推進協議会
(プロジェクトチーム) 結果

日時 令和元年8月31日
19:30~21:10
場所 下二俣町民会館

1 開会

(会長あいさつ)

2 前回の協議結果

(アンケート調査、自治会館の平面図、自治会の法人化についての協議結果について、説明する。)

3 協議事項

①アンケート調査について(再)

事務局からアンケート調査票(案)の最終意見を求めるが意見なし。事務局から質問の追加を提案する。(質問内容要旨:下二俣町になぜ子どもが多いのか。)

意見:子どもの多い理由をストレートに聴くのはどうか。他の自治会も注目しているので聴くことは良いことだ。結論としてアンケートに入れることで了承。修正して各世帯に配布することに決定。

②自治会館の平面図について(再)

前回の意見を踏まえ、会議室とトイレを離す。事務所を1帖広げた案を提示して承認。

③自治会の法人化について(再)

事務局として、2月の総会で法人化を提案するのか自治会役員会で早急に結論を出すことを自治会長に要請。総会に提案するまでに市役所との協議に時間が必要なため。

4 自主防災の学習会について

日時:令和元年11月2日(土)19時30分

場所:下二俣町民会館

内容:自治会員を対象に防災知識の普及並びに防災組織の必要性について学習する。以上のことについて実施することで了承。

5 世代間交流事業について

日時:令和元年10月12日(土)10:00~

場所:下二俣町民会館

内容:子ども及び保護者並びに高齢者が集まってゲームや懇談などで交流するとともに合わせて交通安全や防犯の学習会を行う。2回目の開催は、11月以降に実施する。

6 まちあるきについて

日時:令和元年11月16日(土)15:00~

集合場所:下二俣町民会館

内容：町内をプロジェクトチームが歩いて、安心・安全なまちづくりのため、道路や建物等の危険箇所等の確認を行う。

7 その他

- ・今年も町文化祭を11月16日、17日に実施したいので、皆さんの協力を依頼する。
- ・高速道路の高架下など不審者が出没しそうな危険な箇所に防犯カメラが設置できないかの質問があった。意見：自治会長から、防犯カメラの設置については、申し込んでいるが、応募が多いのでなかなか当たらない。関係機関である市役所、玉緒地区自治連、教育委員会、PTAなどいろんな方面に要望することで了承。

8 閉会

下二俣町自治会防災学習会結果報告
(第5回プロジェクトチーム)

日 時 令和元年 11 月 2 日 (土) 19:30~21:00
場 所 町民会館
参 加 者 市防災危機管理課 (岡田氏)
自治会員 (30 人)

内 容

東近江市で想定される主な災害

- ① 風災害 (台風、大雨による河川洪水)
- ② 土砂災害
- ③ 地震災害

①風水害

- ・洪水ハザードマップによる説明
下二俣町周辺は 50 cm未滿の浸水想定
- ・避難行動
自宅で浸水対策や情報収集に努める
垂直避難
安全な場所への避難

②土砂災害

可能性は低い

③地震災害

- ・南海トラフによる地震
今後 30 年以内の発生確率 70~80%
- ・活断層による地震 (直下型)
琵琶湖西岸帯---下二俣町震度 5 強
鈴鹿 --- // 震度 6 弱
- ・地震対策
木造耐震診断、1 週間の食料備蓄等
過去の大地震救出 (自力、家族、友人・隣人、通行人で 98%)

○災害による住宅再建 (東日本大震災)

- ・新築費用 約 2500 万円 (義援金 100 万円、生活再建支援金 300 万円)

○災害時の役員がやるべきこと

- ・情報の伝達、安否確認



<防災学習会の写真 11/2>

「まちあるき」結果報告

日 時 令和元年 11 月 16 日 (土) 14:00~17:00

場 所 下二俣町内及び町民会館

参加者 下二俣町まちづくり推進協議会 (アゾビエ外チーム) 及び自治会役員

結果報告 下二俣町内を「まちあるき」した結果を下記のとおり報告する。

No	調査内容	協議内容
1	玉緒神社の電気不具合を発見	漏電等で火事につながらないか至急確認する。
2	自治会倉庫の消火栓ボックス不良の確認	消火栓ボックスのすべての不良箇所については、自治会から市に改修依頼する。
3	個人宅の煙突が地震や台風で倒壊の恐れ	所有者に確認する。
4	高速道路高架下の通学路で不審者が出没	不審者注意の看板を設置する。
5	町外から宅内道路への車の進入が多く 子どもや高齢者が危険であるため迂回するよう 看板の設置が必要	今後検討する。
6	市街灯がなく生活道路で夜暗いので危険	市街灯の設置を要望する。
7	宅内で大雨が降ると用水路が溢れる箇所がある。	水路の改修を検討する。
8	農業ポンプ小屋の倒壊の恐れ	組合で小屋を撤去する。
9	二俣の歴史の象徴である「地蔵堂」	町には寺院はなく、代わりに地藏堂がある。この二俣堂は歴史があり、大切に継承していく必要がある。そのための学習会が必要である。
10	田畑の環境	町内には荒れた田畑はなく、畔まわりもきれいに除草されており、美しい田園風景が広がっている。この環境を保全する必要がある。

まちあるきスナップ写真 (11月16日 14:00~17:00)



No.2 不良の消火栓ボックス



No.3 倒壊の恐れがある煙突



No.7 不良の用水路



No.8 倒壊の恐れがあるため解体したポンプ小屋跡



No.9 二俣堂



「まちあるき」後の協議

第6回下二俣町まちづくり推進協議会
(プロジェクトチーム) 結果

日時 令和元年11月30日
19:30~21:30
場所 下二俣町民会館

1 関会

(会長あいさつ)

2 協議事項

①アンケート調査結果について

事務局からアンケート調査結果について説明する。

- ・80世帯(実質110世帯)に対し、18歳以上の男女188人にアンケート調査を実施、回答数は89人、率にして47%、男女の回答者比率は約50%であった。
 - ・住みやすいと答えたものは、全体で52%、住みにくいは8%であった。また、住み続けたいは64%、転居したいは1%で、地元に着をもっておられる方が多い。
- 以下アンケート調査結果は別紙のとおりである。

②自治会会則の改正について

平成30年度総会において、自治会業務の増加や人材育成のため、副会長を増員する承認を得たが、そのための自治会会則の改正が次期総会で承認されることが必要なことから改正案を協議した。

意見：自治会館の建設や法人化業務は副会長1人を増員しても対応ができるのか。本来なら建設委員会を作ってしかるべきではないか。委員会の代わりにこのまちづくり推進協議会(プロジェクトチーム)で対応すればどうか。

結果として、改正案については、自治会役員会において早急に協議することで了承。

③副会長の任務内容について

自治会副会長が増員されるが、増員される副会長の役割・任務について協議した。

意見：当面は自治会の法人化及び自治会館の整備並び防災計画の策定について担当するが、それが解決すれば、将来的にはどのように副会長を位置づけるのか検討が必要である。副会長を置かずに「まちづくり推進協議会」の統括者とすればよい。結果として会則の改正を含め自治会役員会で早急に検討することで了承。

④自治会の法人化について

市まちづくり協働課と法人化について協議した結果、次期2月総会で、1年先の法人化を目指すことの承認を得て、来年度は法人化の準備期間とし、再来年度4月に法人化するスケジュールを説明する。

意見：玉緒神社の改修は自治会会計から支出しているが、法人化した場合、自治会から支出できなくなるのではないか。整理しておく必要がある。

結果として、課題については来年度1年かけて整理することで了承。

⑤その他

地藏堂に毎月23日当番を決めてお参りしているが、年々参加者が減少している。この町の貴重な財産であるので、お参りする人を増やす手立てはないか。

意見：参加・運営は老人クラブでやってきたが、高齢化が進み、夜は出にくくなっている。お参りの時間を昼間に変更できないか。子どもたちに地藏堂の歴史や謂れを教えてはどうか。老人クラブだけでなく、誰でも参加できるように自治会で主催すべきではないか。信教の自由があるので、強制はできない。

結果として、自治会としては、去年のまちづくり推進協議会で報告があったように毎月の行事予定表に「参加」の呼びかけを今年から実施している。今後も地藏堂の伝統的文化の大切さを町内外に発信していくこととなった。

◎閉会

第7回下二俣町まちづくり推進協議会
(プロジェクトチーム) 結果

日時 令和2年1月19日
19:30~21:00
場所 下二俣町民会館

1 開会

(会長あいさつ)

2 協議事項

①世代間交流事業について

10月に実施予定であったが、台風の影響により中止したため、改めて12月14日に実施した。子ども、保護者、高齢者によるゲームや懇談会を実施した。また、最近高齢者の交通事故や子供が巻き込まれる事故が発生していることから交通安全教室を合わせて実施した。

意見：特になし

②令和元年度まちづくり推進協議会結果(まとめ)について

別紙、「まちづくり推進協議会結果まとめ」に基づき、本協議会7回と「まちあるき」の実績について報告する。

意見：特になし

③自治会総会提出議案について

- ・新自治会館の平面図(案)
- ・自治会会則の改正(副会長の増員)
- ・副会長の任務
- ・自治会の法人化

について、総会に諮ることを決定。

④その他

- ・アンケート調査結果については、2月の総会において、説明する。

3 閉会